



## 経営側の基本方針

～賃上げについて～

企業の社会的な責務として、積極的な対応を

～基本給を一律に上げるベースアップについて～

近年に経験のない物価上昇を考慮し、

前向きに検討することが望ましい

**「前向きに検討」と明記し、踏み込んだ姿勢を見せる!**

1月17日、経団連は2023年春闘における経営側の交渉方針を示す「経営労働政策特別委員会報告（経労委報告）」を発表しました。経労委報告では、物価動向について消費税増税時を除いて初めて言及し、賃上げに積極的に対応することは『企業の社会的な責務』と指摘しています。賃上げ方法についても、企業のベースアップ実施を後押しする姿勢を明確にしました。

輸送サービス労組は、2年間の賃金引上げ交渉において、ベースアップに関して労使の認識一致を図ってきました。

### ベースアップにおける労使の共通認識



- ◆ベースアップは物価上昇を考慮した  
生活の維持・向上分である。
- ◆原資については生産性向上を通じた  
施策努力分である。

経営側の物価上昇に対する危機感が鮮明に!

この間の労使の共通認識を踏まえ、組合員・家族が

『生活の豊かさ』を実感できる賃上げ実施を強く求める!

経団連

春闘基本方針発表

ベア含め前向きな賃上げ検討を呼びかけ